



2022年8月9日

各位

会社名 株式会社構造計画研究所
代表者名 代表執行役社長 渡邊 太門
(東証スタンダード市場・コード4748)
問合せ先 執行役副社長 木村 香代子
電話番号 03-5342-1142

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を、2022年9月8日開催予定の当社第64期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

- (1) 第2条については、正社員のみならず、派遣社員、アルバイト、フリーランス等の皆様の働き方を尊重した場の提供により、当社の提供価値の更なる向上を目指し、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を主な事業とする子会社を設立したことに伴い、事業目的を追加するものであります。
- (2) 第16条及び附則については、「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分が変更箇所)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 (1)～(8) (省略) <新設>	(目的) 第2条 (1)～(8) (現行どおり) (9) <u>人材派遣及び紹介業務</u>

<p>(9) 上記各号に附帯又は関連する一切の業務</p>	<p>(10) 上記各号に附帯又は関連する一切の業務</p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p><新 設></p>	<p><削 除></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2022年9月8日(木曜日)
定款変更の効力発生日 2022年9月8日(木曜日)

(注)上記の内容につきましては、2022年9月8日開催予定の当社第64期定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以上